

それでは、松沢中学校改築基本構想の概要について説明させていただきます。

一部、昨年の中間説明会と重なる内容がございますが、ご了承ください。

スクリーン、又はお手持ちの資料をご覧ください。右下にページ数が振られていますので、表紙をめくって2ページをご覧ください。

はじめに、基本構想策定に至るまでの経緯についてご説明いたします。

松沢中学校は、建物の老朽化に伴い、令和6年度に改築整備方針を取りまとめ、昨年5月からは基本構想検討委員会を設置し、学校関係者や地域代表の方とともに、全5回にわたり検討を重ねました。この間、生徒ワークショップやアンケート、中間説明会などを通して、頂いたご意見を踏まえ、改築後の校舎配置や、内部の大まかなレイアウト等を「基本構想案」として取りまとめました。

その案を区で調整した上で、今年1月に基本構想を策定しています。

続きまして、3ページをご覧ください。

令和6年度に取りまとめた整備方針の基本的な考え方をご説明いたします。

1つ目は、普通教室棟及び特別教室棟の改築です。

世田谷区公共施設等総合管理計画では、学校改築の基本的な考え方として、棟別の全棟整備を基本とし、長寿命化が可能なものについてはリノベーションを行うとしております。これに沿って可能性を検討した結果、北側にある校舎棟につきましては、日影規制の既存不適格により周辺へ影響があるため改築としております。

西側の特別教室棟についても、構造性能調査の結果から長寿命化に適さないことや、将来の改築の困難度から改築としております。

一方、南側の武道場・プール棟については、環境面、性能面の調査結果や、平成5年竣工という築年数を考慮し、改修としております。

また、屋内運動場棟については、環境面、性能面の調査結果から、長寿命化を図るための改修を行うこととしております。

2つ目は、仮設校舎を抑制した整備です。

仮設校舎を活用した改築工事では、既存校舎から仮設校舎、仮設校舎から新校舎への引越し作業が必要になること、仮設校舎利用期間が加わることで新校舎利用開始までの期間が長くなる可能性があり、仮設校舎を整備、解体する間の騒音や振動が発生するデメリットもあります。

既存校舎や屋内運動場棟を活用しながら改築することで、仮設校舎への一時的な引越しを無くし、工事期間の近隣、教員及び生徒等への負担を抑制するとともに、可能な限り早期に新校舎の利用を開始できる整備方針といたしました。

3つ目は、松沢図書室の複合化です。

世田谷区公共施設等総合管理計画を踏まえ、近隣の松沢まちづくりセンター1階にあり
ます松沢図書室を学校図書室と隣接して整備します。

続きまして、4ページをご覧ください。整備する建物の規模についてご説明いたします。

まず、中学校の既存の延床面積と整備後の延床面積です。

既存の建物は、全体で約8,521㎡です。改築後は、約8,335㎡を想定していま
す。

改築後の面積は、現在、世田谷区の学校改築において共通のルールとしている「学校改
築ガイドライン」に基づき、各室の面積を積み上げて算出しています。

普通教室や特別支援教室、ほっとルームや防災倉庫などについては、今よりも面積が増
加します。一方で、複数の教室が配置されている特別教室については、理科室を除いて1
教室となります。また、のちほどご説明しますが、新校舎棟を屋内運動場棟の北側にコン
パクトに配置することで、廊下等の共用部の面積が小さくなるという要素も踏まえた規模
となっています。

また、松沢図書室については、現在の約124㎡から約187㎡を予定しています。

続きまして、改築の基本方針についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

こちらは、基本構想検討委員会の中で、改築の計画を進めていく上での方針をまとめた
ものです。検討委員会は、学校長、地域や学校関係の方々、区の職員で構成されています。

基本方針は、全部で4つの柱があります。

1つ目は、「快適に学習や活動が行える教育環境づくり」です。

コンパクトでまとまりある校舎配置とすることで、教室の移動負担を軽減し、生徒が学習
に集中できる環境を整えます。

また、主体的で探究的な学びを実現し、学習形態や教育環境の変化に柔軟に対応できる
施設を目指します。

2つ目は、「安全・安心で「心の居場所」となる学校づくり」です。

生徒の個性を尊重し、安心して学校生活を送ることができるのはもちろん、災害時には
避難所としての役割を想定し、安全で誰もが利用しやすい施設とします。

3つ目は、「自然環境や人にやさしい持続可能な学校づくり」です。

自然エネルギーの有効活用や省エネ化により、SDGSを推進するとともに、木材の積極的
な活用により、安らぎとあたたかみのある学校を実現します。

4つ目は、「地域と「共育」できる施設づくり」です。

学校、家庭、地域が連携することで、信頼のもとに生徒を育む開かれた施設とします。
また、学校と松沢図書室の連携利用により、学校と地域コミュニティとの相乗効果が生ま
れる施設とします。

以上の方針をもとに、設計等を進めていきます。

次に、6ページをご覧ください。

検討委員会では、こちらの4パターンの配置案をベースに検討を行ってきました。

中間説明会後の検討委員会において、C案と呼んでいた校舎を東側に配置する案を進めることを決定しました。

C案に決定した主な理由として、

- ・A案やB案に比べて、広くて整形な校庭の確保が可能となり、学校運営が行いやすい。
- ・新校舎完成と同時に給食室が完成し、自校調理での給食提供が早期に実現できる。
- ・敷地南側の一部が浸水想定区域に指定されている為、生徒が過ごす時間の長い校舎棟は、浸水想定区域から少しでも離れた場所の方が良い。

という意見がありました。

次に、7ページをご覧ください。

こちらが基本構想として取りまとめた松沢中学校の平面計画案です。左側から順に1階、2階、3階の平面図となっています。

ポイントとなる部分を順に説明します。

- ① 図で「CR」と記載している普通教室は、主に2階と3階の西側に面して配置しています。3階には一部東側配置の教室があります。普通教室の近くには、少人数授業などで活用するワークスペース「WS」を設けます。
- ② 1階の西側には、特別支援学級と特別支援教室「すまいるルーム」を配置し、視線や動線に配慮した計画としています。
- ③ 職員室は、校庭に面した2階に配置します。管理諸室についても、主事室や保健室を除き、2階にまとめて配置しています。
- ④⑤⑥ 校庭は、敷地北西にまとまったスペースを確保します。校庭の配置変更に伴う近隣住宅への粉塵等の影響や、校庭の稼働率の確保等を考慮し、校庭の舗装材には砂入り人工芝を採用するとともに、北側と西側の隣地との間に緩衝緑地帯を設けます。
- ⑦ 約50年前の卒業記念で作られた「さみどり園」を継承します。
- ⑧ 松沢図書室を、学校図書室に隣接した場所に設けます。
現在の場所にできる限り近い位置となるよう、校舎棟の東側に配置します。
図書資料を生徒の学習等の参考資料として活用する、放課後や学校休業日に学校図書室の閲覧スペースを共用する等、複合化のメリットを活かせるよう、学校図書室と松沢図書室の連携を図ります。
また、松沢図書室の専用出入口やブックポストを設け、学校運営中はエリアを明確に区分するシャッター等により区画できる造りとする等、セキュリティ面に十分配慮します。
- ⑨ 体育館・格技室・校庭・多目的ルーム等については、引き続き地域利用を想定してい

ます。

敷地の南側に地域利用出入口を設け、セキュリティに配慮します。

次に、8ページをご覧ください。

建て替えの手順についてご説明します。

まず、ステップ1で武道場・プール棟を改修し、さみどり園を北側に移設します。

ステップ2で校舎棟の改築工事と屋内運動場棟の長寿命化改修を並行して行います。

ステップ3では、引き続き校舎棟の改築工事を進めるとともに、一部外構工事を行います。この間、仮校庭の面積は約1,650㎡となります。

次に、9ページをご覧ください。

ステップ4では既存の普通教室棟と特別教室棟を解体し、最後にステップ5で校庭と外構、擁壁の整備を行い、終了となります。

続きまして、10ページをご覧ください。

これまでに実施したアンケート、生徒ワークショップ、中間説明会の結果を記載しています。

アンケートでは、生徒・児童をはじめ、保護者や近隣にお住まいの皆さん、先生方からも回答頂きました。主なご意見としては、「建物内のアクセス改善」や、「災害時の拠点としての役割を考慮した配置が必要」、「広い校庭が欲しい」、「松沢図書室の本を充実し、開放的な空間にしてほしい。」という声をいただきました。

生徒ワークショップでは、参加した生徒から活発に意見が出され、様々な気づきがありました。「タータンやさみどり園など、松沢中学校の伝統を残してほしい」、「先生とも交流できるスペースやオープンな談話スペースがほしい」などの意見を頂きました。

中間説明会では、第3回検討委員会までの検討状況について、説明を行いました。校舎を東側配置にした場合、近隣の住宅に対して日照やプライバシーに配慮してほしいといった声や、北側を校庭にした場合に、音の問題への懸念や部活動のボール対策を行って欲しいといった意見を頂きました。

なお、アンケート・ワークショップ・中間説明会の実施結果は、区のホームページでご覧いただけます。

続きまして、11ページをご覧ください。

アンケートの結果や生徒ワークショップの提案内容、中間説明会での意見に加え、基本構想検討委員会における議論も踏まえて、先ほどご説明した基本方針と合わせて、基本設計に引き継ぎ、継続して対応していく事項をまとめています。

新校舎については、「学年ごとのまとまりあるコンパクトな教室配置や、多様な学びにつながる空間の確保」、「部活動や地域利用を見据えた諸室の整備」、「学校の歴史を承継し、トロフィーや賞状等を展示する場の確保」、「吹抜けスペースや、ベンチを廊下に設置することによるオープンな談話スペースの確保」、「松沢図書室と学校図書室の相互利用や体育館等の地域利用を考慮し、タイムシェアを前提とした明確なゾーニングによるセキュリティの確保」としています。

運動施設としては、「体育館冷房設備の充実」、「校庭の砂入り人工芝による舗装及び学校生活や地域利用等を考慮した整備」、「プール改修メニューの検討及びバリアフリー動線の確保」を記載しています。

近隣への対応としては、「窓の配置、植栽等の緩衝帯設置による視線への配慮」、「校庭と近隣住宅間の防球ネットの構築」、「近隣住宅に配慮した照明、スピーカーの設置」としました。

工事に関しては、「工事中の安全対策」と、「工事中の学校生活に対する配慮」。

また、災害対策として「水害対応や、安全性・耐震性の確保など、避難所利用を想定した施設の整備」、「さみどり園・松の木の継承」についても記載しております。

最後に、今後のスケジュールについてご説明いたします。12ページをご覧ください。

令和8年度に基本設計と改修設計、令和9年度から10年度にかけて、実施設計を行います。

令和11年度以降は、改築校舎工事、既存校舎解体工事、外構・校庭整備等を進めます。

また、屋内運動場棟、武道場・プール棟の改修工事については、生徒の学校生活や地域利用への影響を最低限に抑えられるようスケジュールを検討し、令和9年度以降に順次行ってまいります。

なお、設計や工事の各段階で説明会の開催を予定しておりますので、その際は事前に改築だより等でご案内いたします。

説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。